



2024年8月30日

各 位

会 社 名 木徳神糧株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 鎌田 慶彦  
( コード番号 : 2700 )  
問合せ先 取締役常務執行役員  
管 理 部 門 統 括 稲垣 英樹  
電話番号 03 - 3233 - 5121

### 当社従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

2024年4月25日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数、処分総額及び株式の割当ての対象者の人数等につきまして、一部失権により変更しましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2024年4月25日付「当社従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 記

#### 1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処 分 期 日	2024年8月30日	2024年8月30日
(2) 処分する株式の種類 及 び 数	当社普通株式 <u>32,400株</u>	当社普通株式 <u>33,400株</u>
(3) 処 分 価 額	1株につき5,650円	1株につき5,650円
(4) 処 分 総 額	<u>183,060,000円</u>	<u>188,710,000円</u>
(5) 処分先及びその人数 並びに処分株式の数	当社の取締役兼務ではなく、かつ非 居住者ではない執行役員 9名 2,700株 2024年4月1日において60歳未満、 かつ非居住者ではない正社員 <u>271名</u> <u>29,700株</u>	当社の取締役兼務ではなく、かつ非 居住者ではない執行役員 9名 2,700株 2024年4月1日において60歳未満、 かつ非居住者ではない正社員 <u>281名</u> <u>30,700株</u>

#### 2. 変更の理由

処分する株式の数、処分総額及び処分先の人数等の予定と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において処分予定であった者のうち退職した者及び割当てを辞退した者計10名が失権したことによるものです。

以 上